

(別添)

経営健全化計画完了報告書

大阪市 都市交通局

目 次

第 1	経営健全化計画の平成 29 年度実施状況	1 頁
1	計画収支との対比	1 頁
2	民営化に向けた取組み	2 頁
3	資金不足額解消の状況	2 頁
4	資金不足比率の状況	2 頁
5	その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況	3 頁
(1)	経費削減の取組み	3 頁
(2)	利用促進の取組み	3 頁
第 2	今後の公営企業の経営の方針	3 頁

経営健全化計画完了報告書

(大 阪 市)

(自動車運送事業会計)

第 1 経営健全化計画の平成 29 年度実施状況

1 計画収支との対比

(単位：百万円、税抜)

		計画	実績	差引 実績－計画
収益的 収 支	営業収益	12,031	12,424	393
	運輸収益	11,906	12,270	364
	運輸雑収	125	154	29
	営業費用	13,053	12,328	▲ 725
	人件費	5,172	4,501	▲ 671
	その他経費	7,306	7,038	▲ 268
	減価償却費	575	789	214
	営業損益	▲ 1,022	96	1,118
	営業外収益	835	932	97
	補助金	633	721	88
	その他	202	211	9
	営業外費用	324	95	▲ 229
	支払利息	79	75	▲ 4
	その他	245	20	▲ 225
	経常損益	▲ 511	933	1,444
資本的 収 支	特別利益	5,415	40,635	35,220
	特別損失	0	9,005	9,005
	純損益	4,904	32,563	27,659
	収入			
	企業債	0	0	0
	固定資産売却代金	136	5,518	5,382
	その他	0	0	0
	計	136	5,518	5,382
	支出			
	建設改良費	660	310	▲ 350
資本的 収 支	企業債償還金	897	4,715	3,818
	その他	0	6,212	6,212
	計	1,557	11,237	9,680
	資本的収支差引	▲ 1,421	▲ 5,719	▲ 4,298
単年度資金過不足		3,805	17,923	14,118
累積資金過不足		▲ 14,921	－	－
資金不足比率		124.0%	－	－

平成 29 年度の純損益は、計画 4,904 百万円の利益に対し、実績 32,563 百万円の利益となり、差引 27,659 百万円の収支好転となった。これは、大阪シティバス株式会社への事業の引継ぎにより公営企業の終結処理を行ったことに伴う高速鉄道事業会計への有償所管換え等による特別利益の増（計画 5,415 百万円→実績 40,635 百万円）並びに人員の減に伴う人件費の減（計画 5,172 百万円→実績 4,501 百万円）及び軽油単価の減による自動車燃料費の減など経費の減（計画 7,306 百万円→実績 7,038 百万円）などによるものである。

単年度資金過不足額については、計画額の 3,805 百万円の資金剰余から、大阪シティバス株式会社への事業の引継ぎに伴う公営企業の終結処理等により 17,923 百万円の資金剰余となり、累積資金額においても、1 年前倒しで資金不足額を解消することができた。

2 民営化に向けた取組み

平成 28 年 3 月に「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針の策定について」が、平成 29 年 3 月には「大阪市交通事業の設置等に関する条例を廃止する条例」が議会にて可決され、平成 30 年 4 月 1 日に民営化（大阪シティバス株式会社への事業引継ぎ）を行った。

3 資金不足額解消の状況

(単位：百万円)

区分 \ 年度	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成 27 年度)	平成 28 年度 (第 2 年度)	平成 29 年度 (第 3 年度)	平成 30 年度 (第 4 年度)
当初計画 A		871	▲ 3,049	3,805	14,921
解消実績額 B		799	▲ 2,007	17,923	—
現在計画 C		799	▲ 2,007	17,923	14,921
B－A又はC－A		▲ 72	1,042	14,118	0
資金不足額	16,548	15,749	17,756	—	—

備考 「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。

4 資金不足比率の状況

(単位：%)

年度 \ 資金不足比率	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成 27 年度)		平成 28 年度 (第 2 年度)		平成 29 年度 (第 3 年度)		平成 30 年度 (第 4 年度)		備考
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	特別利益の増や 人件費・経費の減など
資金不足比率	140.9	128.5	131.6	153.9	146.2	124.0	—	—		

備考 「備考」欄には、当該年度（平成 29 年度）の計画値と実績値の差異の理由について記載している。

5 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

(1) 経費削減の取組み

ア バス車両更新計画の見直し

安全性を前提として、引き続き、車両更新周期の延長（12年⇒18年）を行った。

(2) 利用促進の取組み

ア 接客・接客サービスの向上

市民・利用者にバスをより安全で安心してご利用いただくため、運転手の接客、接客力向上に努めることとし、外部講師による「事故防止・接客力向上のための基本研修」を実施した。

イ 増収増客に向けた運行サービスの拡大

沿線人口の増加等により、増客・増収が見込まれる系統について、昼間時間帯を中心に増回し、一人でも多くの市民・利用者にご利用いただけるようサービス向上に努めた。

ウ 多様な手段による情報発信とあらゆる機会をとらえたPRの実施

バス路線沿線のイベントや、商業施設と連携したPR展開などにより、移動手段としてバスを選択していただけるよう、利用促進に努めた。

エ 各種イベントや集客施設への適時適切な臨時輸送

季節に合わせた臨時バスの運行や、話題性のある大型集客イベントの臨時輸送を実施した。

第2 今後の公営企業の経営の方針

平成30年4月1日に民営化（大阪シティバス株式会社への事業引継ぎ）を行ったことにより、平成29年度末をもって自動車運送事業会計は廃止した。